



令和6年7月11日

担当課	警防課 総務企画課
担当者	荒木・上辻・中屋 藤原・岡
電話	428-0119 488-5102

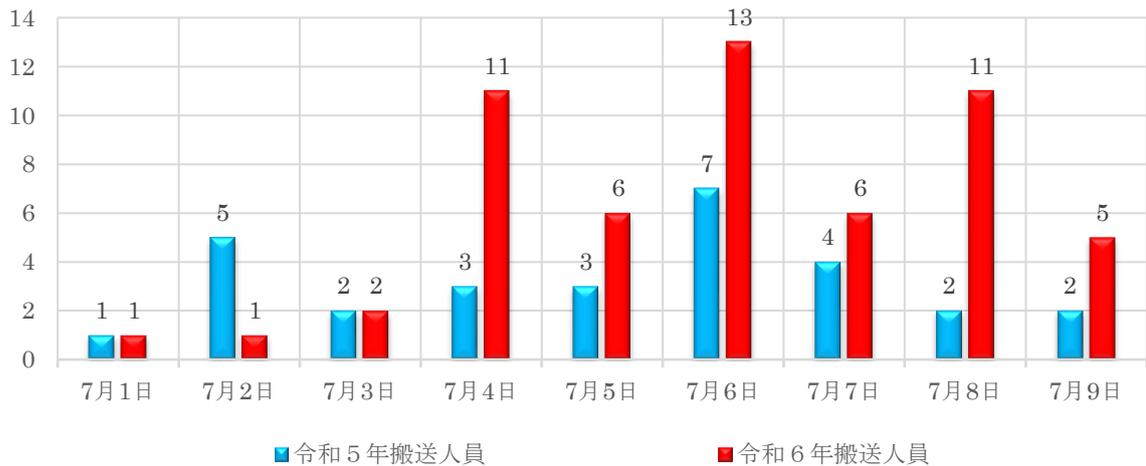
令和6年7月、熱中症救急搬送が急増！ ～前年対比1.9倍！～

例年和歌山市では、平均気温のたかくなる7月、8月は熱中症による救急搬送者が増加しています。こまめに水分補給をし、室内ではエアコンを適切に使用しましょう。

○熱中症搬送人員の状況

7月に入り熱中症による救急搬送が多くなっています。7月中の熱中症救急搬送者は既に50人を超えています。1日10件を超える日もあります。

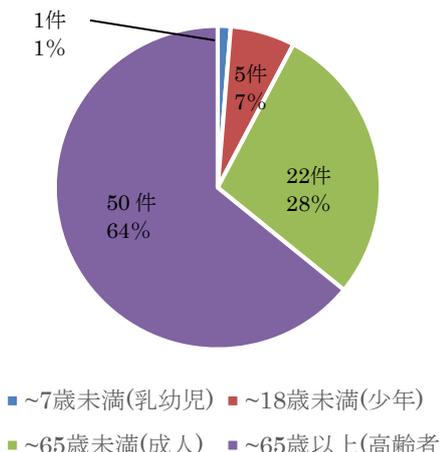
令和6年7月熱中症搬送者



令和6年7月9日現在

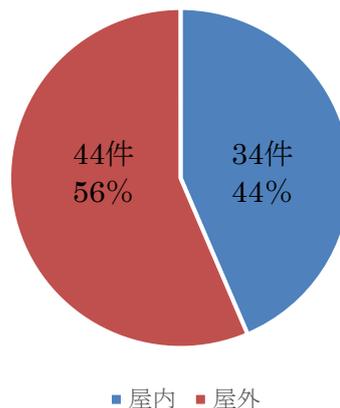
【令和6年熱中症年齢別】

・65歳以上の高齢者の救急搬送が半数を上回る



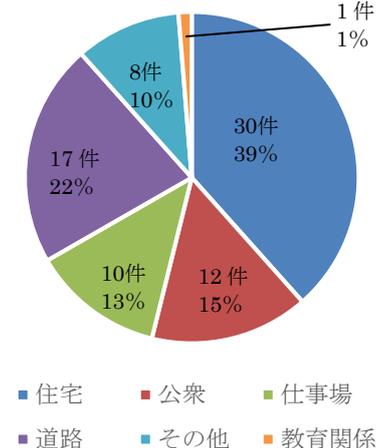
【令和6年環境別】

・44%が屋内で発生



【令和6年発生場所別】

・住宅での発生が多い



【熱中症予防】

熱中症は予防が非常に大切です。熱中症に対する知識を深め、未然に防ぎましょう！

- ◆熱中症警戒アラート発表時等は運動を中止し、暑さを避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。
- ◆高齢者・子ども・障がいをお持ちの方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。

【熱中症予防ひとやすみ所の拡充】

本市においては、市役所（本庁舎）・支所・連絡所等市内市有施設56か所を「ひとやすみ所」として開設してきましたが、極端な高温の発生時に暑さを避ける場を確保する「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」としても位置づけ、対象施設を**68か所に拡充**しました。

詳しくは和歌山市ホームページ（ID:1005987）をご覧ください



【ひとやすみ所としてご協力いただける民間施設を募集します！】

熱中症対策のさらなる強化のため、ひとやすみ所としてご協力いただける民間施設を募集します。

ご協力をお願いしたいこと

- 施設の出入り口など見やすい場所に、クーリングシェルターである旨の掲示をお願いします。
- 休憩用のイス・ソファ等を設置する（既設のものでも可）など滞在できる適切な空間を確保してください。
- 空調を適切に管理し、快適な室温を保ってください。
- 環境省が発表する熱中症特別警戒アラートと熱中症警戒アラートをメールで配信する「熱中症警戒アラート等メール配信サービス」に登録し、情報の伝達を受けてください。
- 熱中症特別警戒アラートが発表されていない日時においても、可能な範囲でひとやすみ所として開放をお願いします。

その他、施設の条件等の詳細は和歌山市ホームページ（ID: 1058963）をご覧ください。

募集期間 令和6年7月11日（木）から随時受付

お問合せ：和歌山市健康局総務企画課（TEL:073-488-5109）

